

令和7年2月21日

## 議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年2月21日  
開会 11時22分 閉会 11時43分

2 場 所 幕別町役場 3階会議室

3 出 席 者 委員長 岡本眞利子  
副委員長 内山美穂子  
委 員 塚本逸彦 荒 貴賀 野原恵子  
田口廣之 谷口和弥  
副議長 中橋友子  
議 長 寺林俊幸

4 欠 席 者 委 員 小田新紀

5 傍 聽 者 畠山美和 山端隆治 長谷陽子、酒井はやみ、石川康弘 小島智恵

6 職務のため出席した議会事務局職員  
事務局長 合田利信 課長 佐藤勝博 係長 菅原美栄子

7 審査事件及び審査内容(別紙)  
1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第3回)

議会運営委員会委員長 岡本眞利子

## ◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第3回）（11：22～11：43）

○委員長（岡本眞利子） 議員定数及び議員報酬等の見直しについて、第3回会議を開きます。

議案の1、参考資料について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（合田利信） 資料1をご覧いただきたいと思います。

新たな資料を作成いたしましたので、説明をいたしたいと思います。

上段の表は、年度別、幕別町住民登録人口の推移であります。

表の横軸は、男性、女性別の人口と合計、前年比、幕別、札内、忠類の地域別人口となっており、表の縦軸は、令和6年度、直近の令和7年1月末現在から、下に行きまして、各年度3月末日現在、一番下は旧忠類村と合併した平成17年度、平成18年3月末となっております。

一番下になりますが、合併時、平成17年度末の人口は2万7,482人で、22年度から25年度末までは増加傾向を示しておりますが、平成26年度末以降は、毎年、人口減少が続いております。

備考欄にありますように、平成26年度末から令和5年度末までの10年間では2,247人減少しており、特に令和3年度末から5年度末までの3年間では964人減と約千人近く減少しています。

次に、二つ目の表をご覧いただきたいと思います。こちらは幕別町の人口動態で、平成31年3月末から令和6年3月末までの状況であります。

増加の欄の出生数と転入数については令和6年3月末まで減少傾向にあり、一方で、減少の欄の死亡数は増加傾向、転出数は横ばいではありますが、出生数の減少と死亡数の増加が人口減少の要因となっていることがわかります。

三つ目の表でありますが、こちらは国立社会保障・人口問題研究所が、令和5年に推計した幕別町の将来推計人口であります。

2020年の国勢調査による実績値を基に5年刻みで推計したもので、5年後の2030年は2万3,625人、10年後の2035年は2万2,401人と推計しています。

最後、一番下になりますが、4、2030年（5年後）、2035年（10年後）の幕別町の人口推計であります。

こちらは本町の人口動態の実績値を基に事務局で推計したものでありますので、参考値としてお聞きいただきたいと思います。

本町の直近の令和7年1月末の人口は表にありますとおり2万5,230人で、今月2月と3月の2か月間の人口動態は過去3年間の状況からマイナス120人と予想しており、①にありますように、令和6年度末である本年3月末の人口は2万5,100人と推計するものであります。

次に②令和3年度末から6年度末までの4年間の人口減少はマイナス1,282人で、1年当たりでは約300人が減少することとなります。

③5年後の2030年は、5年間ですから1,500人減少し2万3,600人、④10年後の2035年も1,500人減少し、2万2,100人となり、上にあります国立社会保障・人口問題研究所が推計する将来人口と近似値となるのではないかと事務局で推計したところであります。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。

こちらは全国743の町議会のうち、行政面積が400平方キロメートル以上の自治体26町を抽出したもので、北海道内の自治体は含んでいません。

昨年12月10日の本委員会で提示しました全国743町の議員定数に関する資料は人口をベースにしたものでありますので、今回は行政面積を比較した資料となります。

行政面積が400平方キロメートル以上の自治体は全国に26町あり、一番右側の列、議員一人当たりの行政面積が大きい順に並べています。

1番上の新潟県阿賀町、2番目の山形県小国町の議員一人当たりの行政面積は本町の約3倍となっており、以下、26番目の高知県いの町まで、全ての自治体で本町の議員一人当たりの行政面積を上回っております。

続きまして、資料3をご覧いただきたいと思います。

こちらは北海道内129の町議会のうち、行政面積が400平方キロメートル以上の自治体、62町を抽出したもので、資料2と同様に一番右側の列、議員一人当たりの行政面積が大きい順に並べたもので、幕別町は61番目、下から2番目という状況であります。

また、十勝管内の自治体名に網掛けをしており、下段、欄外には行政面積が400平方キロメートル未満の3町2村の議員一人当たりの行政面積をカッコ内に記載しておりますが、十勝管内で比較した場合は、本町は18町村中15番目となっております。

最後に、資料4をご覧いただきたいと思います。

こちらは全国743の町議会のうち、平成18年以降に合併し、令和6年10月末現在の人口が2万人以上、3万5,000人未満の9町議会の議員定数等の状況であります。

表の構成でありますが、左側の欄から、都道府県名、合併後の町名、人口、合併年月日、合併種別、合併前の議員定数、合併時の議員定数A、現在の議員定数B、定数減の状況、摘要となっており、人口の多い順に並べております。

下段の欄外をご覧いただきたいと思います。

(1) 本町と人口規模が類似する青森県おいらせ町と和歌山県有田川町の現議員定数は16人であります。

(2) 香川県綾川町および北海道新ひだか町は、令和7年3月、議員定数を16人から14人へ改正する予定であります。

資料の説明は、以上であります。

○委員長（岡本眞利子） 説明が終わりましたので、資料についてご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 質問等がないようですので、資料はこのとおりといたしたいと思います。

それでは次に2、議員定数に対する各会派の意見についてを議題といたします。

こちらは議会基本条例の検証と、先日の1月16日開催の本委員会で確認しました各会派の意見をまとめたものであります。説明等は省略をいたします。

なお、下段に幕別町議会基本条例の抜粋として、第18条の議員定数について記載して

おりますが、議員の定数は、人口、面積、財政力及び町の事業課題並びに類似町村等との比較検討、多様な町民意思を十分に反映し、決定するものと定めておりますので、このことを念頭に今後も検討を進めてまいりたいと思います。

次に3、全員協議会の開催についてを議題といたします。

議員定数等の見直しにつきましては、現在、本委員会で検討しておりますが、2月12日に議会運営委員会役員会を開催し、本件は、無会派の議員を含め、全議員が共通認識をもって検討すべき課題であり、早期に議員個々の意見や考え方をお聴きする場が必要であるとの結論に至ったことから、第1回定例会初日の3月4日火曜日、予算審査特別委員会終了後に全員協議会を開催することとしたところであります。

全員協議会の進め方については、事務局から説明をいただきます。

議会事務局長。

○事務局長（合田利信） 全員協議会の進め方について、説明いたします。

現在、議運では議員定数の見直しを最優先に検討を進めておりますので、全員協議会では議員定数の見直しの1項目に絞って、議員全員、一人ひとりから意見、考え方を発言していただきたいと考えております。

議員定数については、現時点において現状維持または削減のどちらか、整理が出来ていない場合でも、3月4日の全員協議会までには一定の考え方を整理していただきたいと考えております。

発言の順番は挙手ではなく、議席番号順に議長が指名することとし、発言の際は現状維持または削減とする理由を簡潔に述べていただきます。

全員の発言が終わりましたら2巡目に入りますて、幕別町議会の議員定数についてそれぞれの議員が適正と考えている定数についても発言をしていただきます。例えば、現状維持であれば19人となりますし、1減の18人など、定数について数字を簡潔に述べていただきます。その後、時間に余裕があれば自由な発言の機会も設定しますが、全般的に個々の議員の発言に対する批判や発言を遮ることがないよう、進めていただきたいと考えております。

また、重要課題としては報酬や政務活動費の制度の導入についても課題となっておりますが、まずは議員定数について、各議員から考え方をお聞きして、議員報酬や政務活動については議運の協議の中において、またそういう機運が高まったときに全員協議会を開いて各議員から意見を伺う、そういう機会を設けたいと思っております。まずは、3月4日は議員定数についてのみ意見をいただく。その後、議運で報酬を含めてという話になったときにまた改めて全員協議会で意見を伺うという段取りを踏んでやっていきたいと思っております。

説明は以上であります。

○委員長（岡本眞利子） ただ今、事務局から説明がありましたが、3月4日の全員協議会では議員定数の見直しの1項目に絞って、議員一人ひとりから定数について、現状維持または削減のどちらか、理由を含めまして、一定の意見や考え方などを簡潔に述べていただきたいと考えております。

このように全員協議会を進めることについてご意見等がございましたら、挙手を願います。

野原委員。

○委員（野原恵子） みんなで意見を出し合って議論して進めていくというほうが、私は、内容を深めることができるのでないかと思うのですけれども、一人ひとり自分の意見を述べて、また2巡目に発言するというよりは、フリーで発言するほうが、考えながら発言するという意味では議論が深まるのではないかと思います。そういう会議の進め方というのはどうなのでしょうか。

○委員長（岡本眞利子） 議会事務局長。

○事務局長（合田利信） 進め方については事務局案ということで役員会にも話をさせていただきました。

まず、3月4日という非常にタイトなスケジュールの中で早期に意見を伺うという形をとらせていただきましたので、時間が非常に短いという中で、フリーな意見になってしまふと、お一人お一人の発言の長さによっては発言の機会がなくなってしまう可能性もある。できれば1番から順番にご意見を伺ったほうが、せっかくの機会に発言の機会がなくなることは避けたいと思っておりますので、増やすという考えはたぶんないと思いますので、維持か削減かというような、今まで提示した資料、また、会派の中でお話されたこともありますので、どちらかの意見はあると思います。せっかくの機会ですから、お一人お一人から意見を聞いていく。

2巡目というのは、1回での発言がいろんな理由があつて定数の話まで行ってしまうと、お一人の話が長くなつて聞けなくなってしまうよりは、削減なのか維持なのかという中では簡潔にお考えを述べていただいた後、それぞれ意見があるでしょうから、それでは定数について、皆さん適正だと思う人数が、もしお考えがあればそこは2回に分けてお聞きしようかと思っております。1回で聞くと、先ほども申し上げましたように、長くならないように、2回目で人数は、適正は、現状維持だというお考えもあるでしょうし、何減というお考えもあるでしょうから、2回に分けたほうが、なるべく発言を簡潔にできてお聞きできるのかという思いで、こういう提案をさせていただいているところであります。

○委員長（岡本眞利子） 野原委員。

○委員（野原恵子） 発言されない議員がいないようにという、これは十分配慮して全員が発言をする機会を設けるというのは大事だと思います。でも定数の問題はこれからずっと見直し、見直しされていくのでしょうかけれども、議会の活性化とか、いろんな方に議員になっていただく手立てとして議論していくことは必要だと思うので、定数をどうするかということと同時に、どうやって町民から議員をやりたいと手を挙げてもらう、そういうことも含めてやはり時間をかけて議論すべきでないかと思う。

時間が少ないのでこういう方法でというのは、議会の在り方としてどうなのかと、私、ちょっと疑問に思うものですから、皆さんどうお考えになるのかと思います。

○委員長（岡本眞利子） 議会事務局長。

○事務局長（合田利信） この全員協議会がすべてとは思っていないくて、まだ議運でしかできていないと。では、個々の議員の皆さんのお考えというのは、無会派の方もいらっしゃって、まずはそういう意見を聞く場が必要ではないかというのが、役員会の中でのお話にあったものですから、全員協議会の意見がそっくり確定ではなくて、まず、議員個々の意見、無会派の方の意見も聞いたうえで、そういった意見がある中で、では議運としてはどうやって定数問題を整理していくのかという、そこがスタートになるのかと

思っております。そういうことで、議員一人ひとりからお考えをお聞きするという進行の仕方というのを提案させていただいたところであります。否定ではありません。そういう考え方のもとにということです。

○委員長（岡本眞利子） ほかに意見はございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 私は今の役員会提案、議会事務局提案については賛意を示したいと思います。

一人ひとりが発言する。まずはテーマを絞って、2回に分けて発言するということの中では、私は一人ひとりの議員がどのような立場で考えているのかということをちゃんとまずは押さえたい。そのうえで必要なこのやり方というのは、悪いやり方ではない。良いやり方ではないかと思うものだから、そういうふうにするのが良いと思います。

なり手不足云々とかいうことの解消という話ならば、定数の問題とはまた別の要素が入ってくる。それはまたこれから議論の中でしていく中身ではないかと思うものだから、その辺の、なり手不足どうのということは別途検討していくのが良いのではないかでしょうか。

以上です。

○委員長（岡本眞利子） ほかはございませんか。

議運としましても、決められた時間で決めるという状況ではなくて、本当に丁寧に一人ひとり議員の意見をまずお聞きしたいという思いから、このような提案になったわけで、その中で議員定数という大きな括りではなくて、一つひとつ小分けにしながら意見を伺いたいという思いからこのような提案をしたところであります。

このような進め方でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） では、皆さまからご承知いただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に3、その他についてでありますか、この会議に関して何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 事務局から何かございませんか。

（ありませんの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 以上をもって、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。

（11：43 終了）